

当院では「医療 DX 推進体制整備加算・在宅医療 DX 情報活用加算」を算定しています

○オンライン請求を行っています

○オンライン資格確認を行っています

○医師が、電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室、手術室又は処置室等において、閲覧又は活用できる体制があります

○電子処方箋を発行体制（近日導入予定）

○電子カルテ情報共有サービス体制（令和 7 年 9 月 30 日までに導入予定）

○医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行います

○マイナンバーカードの健康保険証利用を促進、院内ポスター掲示や声掛けを行っています